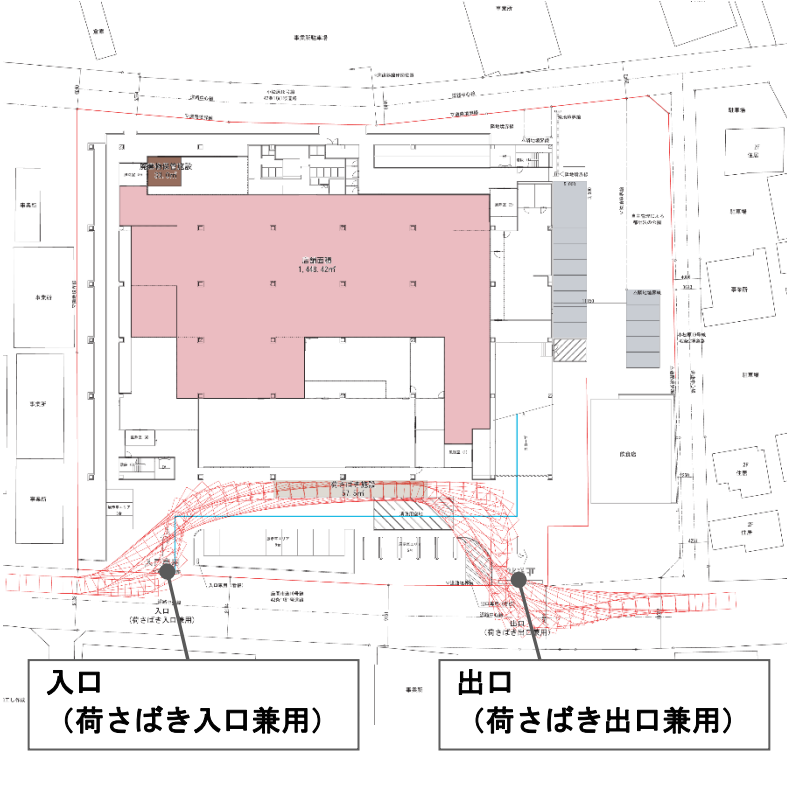
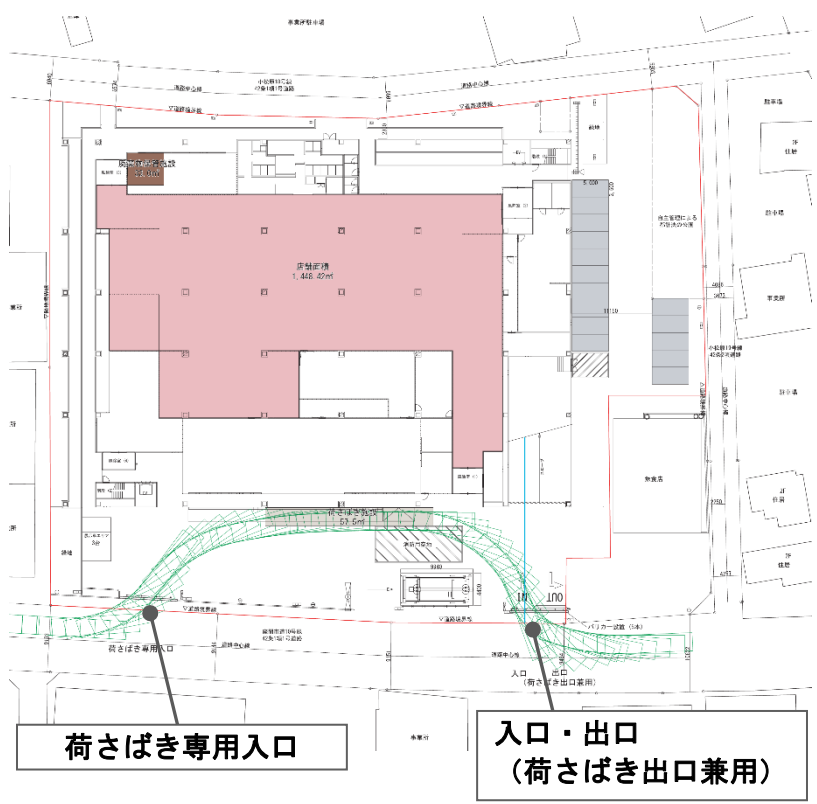


大規模小売店舗立地法第6条第2項の変更届出の要旨

店舗名称	(仮称)ガリバー座間店	
所在地	神奈川県座間市小松原一丁目5204番1外	
届出者	氏名(名称)	大京建機株式会社 代表取締役 内田 隆一
	住所	東京都大田区西蒲田四丁目3番3号
変更事項	変更前	変更後
	<p>駐車場の自動車の出入口の数及び位置 入口1箇所、出口1箇所</p> 	<p>駐車場の自動車の出入口の数及び位置 入口1箇所、出口1箇所</p> 
変更理由	安全性を考慮した出入口計画に変更するため。	
変更日	令和6年11月1日	

この掲示に関する問い合わせ先

株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画課 若狭(わかさ)
東京都中央区新川1-6-1 アステール茅場町8階
電話:03-6222-2209

※この掲示に関する届出書類及び添付資料は、令和6年10月22日～令和7年2月25日まで、神奈川県ウェブサイトでご覧いただけます。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/daiten/iken.html> 「神奈川県 大店立地法」で検索

備考

1. 白色地、文字は黒色とすること。
2. 掲示板を屋外に設置する場合は、風雨等のため容易に破損又は倒壊しない材料、構造により作製し、塗料は雨等に耐えられるものを使用すること。
3. この掲示に関する問い合わせ先は、必要な事項を記入すること。